

## 岡山県人権教育推進委員会第40回会議のまとめ

日 時：平成25年8月5日（月）

13：30～16：00

場 所：ピュアリティまきび「橘の間」

### 1 開 会

今井教育次長挨拶

### 2 会長、副会長の選任

会長に國貞委員、副会長に田村委員、村中委員を選出

### 3 審議日程

別紙資料による説明

### 4 議 事

(1)「第2次岡山県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の推進について

◎平成24年度の取組実績について

別紙資料による説明

- どなたが外部講師をされたか見ることができるか。地域社会をどれくらい巻き込み、また、当事者団体がどれくらい関わっているか等も人権教育を評価する上で重要な視点だと思うのでお聞きしたい。
- 当然、課としては掴んでいるが、今回委員の皆様への資料にはそこまで詳細なものを入れていない。前プランの時には分厚いものを実績としてまとめていたが、重複記述が多くて分かりにくいとの意見があり、できるだけ端的にどこがどのような取組をしたのか全容が掴みやすいよう現在の形になっている。御意見を参考に、まとめ方を検討する。
- 昨年この会議の場で、校種間の連携が大事だと言わせていただいた。連携の仕組みは出来て一歩前進したと考えているが、現実には、まだまだ情報連携が十分ではない。いろいろな方面から多面的な連携推進について発言いただくことが大事だと思う。また、高校の方からも積極的な情報交換をすることで、いじめ等についても生徒たちの様々な問題についても、一歩前進するのではないかという明るい展望を持っている。
- 小・中は学区が狭いこともあり連携しやすいが、中・高の場合はいろんな中学校から進学してくるので難しいところもあるかも知れない。教育委員会からも助けていた

だくと前進すると思うので、よろしくお願ひしたい。

- 平成23年度から新たに設けられた研修体系に参加型のワークショップがあるようだが、どのようなことをされたのか。
- 教職員やプログラム開発のところでお話させていただいたが、これまでもやっていなかったわけではなくて、人権感覚の育成に当たって参加型・体験型・交流型が大事であることから、ずっと説明をしてきている。特に教職員の研修では、少しずつ私たちの研修も参加型にしていっているが、特に昨年度は校内で先生方が集まって研修をお互いにできるようにということでプログラム集を作っている。先生方の研修の在り方として誰かを呼んできて講演をしてもらい、または保護者と一緒に講演を聴くというものもある。もちろんそれも大事であるが、お互いに学び合うような形が必要であると考え、ロールプレイを使って虐待対応について研修したり、被災者に関連して、実際の避難所を想定して、人権教育の視点から主体的に先生方に考えていただいたりする研修プログラムも提供した。PTA向けにも「PTA人権教育研修プログラム」を作成しており、PTAも講演会が多いのが現状であるが、児童虐待防止の観点からも保護者同士のつながりを作っていくことは大事であり、小グループで子どもの今の状況について保護者同士が話をするので少しでもつながりができるように、新たにプログラムづくりに取り組んだ。
- いじめ問題、学力向上、クレーム対応等、教職の仕事は大変で多忙だという実感があるが、根幹の理念と教職員としての姿勢の基本認識が問われているのではないか。教職員としての根幹の理念と姿勢があって、その上に各論のジャンル別の課題があるということを押さえておかないと、具体的な各論だけを積み重ねていくのは実態の効果が上がらないと思う。その関係性を押さえて各論をどう進めるかというのが大事ではないか。
- 人権教育に関わる予算がどう推移しているのか。
- 人権教育課の予算ということでお話させていただくが、特に大きな変化があったのは、岡山県が財政危機宣言を出して、オール県庁で取り組む中、平成21年度から人権教育課の予算も減っている。特に市町村に対して人権教育の事業を支援するという予算もあったが、市町村でできるものは市町村でという全庁的な整理の中で、市町村に対する予算が大きく減っている。

◎平成25年度人権教育推進に係る主な新規事業等について  
別紙資料による説明

- 明るい学校づくり支援事業で心理検査を活用するとあるが、誰に対して行うのか、どのような検査を行うのか、誰が査定して各生徒に接する担当者にどのように伝える

のか。

- 原則として、県内の小学校5年生と中学校1年生を対象として実施することとしている。実際に活用する心理検査は、原則としては hyper-QU という心理検査を考えている。その他に、アセスや I-check などの心理検査もあるので、それを使用する場合もある。これは市町村が主体となって実施するものの2分の1を県が補助する形で実施を支援している。hyper-QU については、学校生活への満足度等を見るような質問項目があり、①学校生活の意欲、②学級生活の満足度、③友だちとの関わりなど社会性を見るといった三つの大きなジャンルがある。児童生徒個々の学校生活への意欲と学級集団の状況を見ることができる。これは、全国で膨大なデータの蓄積があり、外注によって分析する事ができる。今回必ず原則2回実施することにしているが、心理検査を実施することで集団が良くなるわけではなく、心理検査を行うことで、先生方が「普段このクラスはこうだな、あの子はどうか」と感じていることに、より客観的なデータを加えて、集団の状態や子どもの状態を把握する。その中から、例えばこのクラスはルールが定着していないという傾向が出ると先生方が規律をどうやって作っていくかという取組を行い、もう一度同じ検査をすることにより、集団がどのように動いたか、心配だった子がどうなったかを見ることができる。2回の検査を見ることにより、取組を充実させていく、あるいは課題を検証し再度こういった取組が必要だということを見ていくということを念頭に置いて実施している。
- いじめ問題対応専門チームの事業に関わって、先の国会で議員立法の形でいじめ防止対策推進法が成立した。自治体、教育委員会、学校、家庭、子どもをそれぞれ対象とした理念的なものが並べられており、具体的にどう進めていくかこれから考えていかななくてはならない。県教委としてどのように考えているか、今の段階で教えていただきたい。
- いじめ防止対策推進法は、6月21日成立、6月28日交付、9月の施行まで3か月という日程である。議員立法という形で出来上がっているのも、国の方では文部科学省で有識者会議を設け具体的にどう進めていくかということを検討している。今後、国の方から詳細な通知等が出るので、それを踏まえた上で県としても対応を考えていかななくてはならない。いじめ防止対策推進法の内容を確認すると、これまで取り組んできたいじめ対策をかなり徹底して推進していくよという趣旨ではないかと思う。今後も国の情報を収集しながら通知を待って、各市町村教委にもお知らせをしていこうと考えている。
- 今年度の取組で、特にここは力を入れているという力点があれば教えていただきたい。
- 県教委として、人権教育課が本年度力点を入れていることは大きく二点ある。一つは新規事業にも表れている通り、いじめや自殺等の未然防止をどうやって進めるかと

ということである。心と命のサポート事業は、まさにダイレクトにそれらを視野に入れた事業であり、また、明るい学校づくり支援事業は、いじめや不登校等を生まない学級・学校づくりを行うための事業である。人権教育の観点から、一人一人が大切にされていると実感できる集団をどうつくるかということをも目的として、これらの事業を立ち上げている。もう一点は、引き続きになるが、児童虐待防止である。これまでも取り組んできたが、加えて、新たに専門的な研修を実施したり、全ての県立学校において児童虐待防止教育を必須とした。事業の面でいうと、今の二点を重点としている。また、これは今までも言ってきたことだが、学校教育における人権教育については、学校教育全体の中でいかに人権教育に取り組むかが大事である。学級経営の面、生徒指導の面、各教科等と人権教育は分離しているのではなく、日常的な授業や学級経営などのあらゆる場面で人権教育の視点をきちんと取り入れて取り組むことが必要であると学校に対しては重点を置いて説明している。

- 私が勤務している大学では、適応障害などのある生徒の入学も増えている。そういった生徒への対応策を講じるため、卒業校へ問い合わせることがあるが、なかなか難しいため、いろいろ周辺から情報を集めながらサポートしている。先ほど、山下委員から中・高の連携の必要性についてお話があったが、中学校と高校が意思疎通を図るために努力されていることなどがあれば教えていただきたい。
- 中学校と高校が連携を行う上で、まずは中・高の教職員同士の人間関係づくりが必要だと思う。4月入学当初から、高校の教職員がそれぞれの生徒に応じた対応をきちんとすることは生徒自身にとっても大事なことで、中学校の先生方も子どもたちの次のステップを応援したいという気持ちから連携が必要だという声が上がってきている。
- 県教委から、「生徒へのよりよい指導のために、中学校・高等学校間の情報連携の推進について」という通知を出している。中学校と高校の連携については、例えば、命に関わるようなことなど、生徒理解に基づいた継続的な指導・支援が適切に行えるよう情報連携が進められていると聞いている。
- 高校と大学との情報連携に関連して、大学で情報を集中管理するようなシステムがあるのか。東委員にお聞きしたい。
- 私の大学ではアクセス委員会という全学的な組織がある。学生のスペシャルニーズに対する支援というのは自己申告制でなくてはならない。そこで、障害によるニーズのある学生からの相談ができる環境を整えている。こうした中で、障害によるニーズのある学生だけでなく、いろいろな生きづらさを抱えている学生たちが相談に来て、具体的なサポート・サービスを提供していくという体制ができている。
- 昨年新しい知事が就任し、教育には重点を置くという方針が出されたが、今年度の人権教育推進に係る新規事業等が3項目6事業というのは、やや少ないという感じが

否めない。また、どれも学校教育に関する事業だが、学校教育だけでなく社会教育・生涯教育も重要ではないか。社会福祉関係の予算もどんどん削られている。予算の関係でこうならざるを得ないのか。岡山県は寂しい県になったと感じているので、お聞きしたい。

- 来年度に向けてこういう事業をしてほしい等、各委員の方から御意見をいただきたい。
- 県立学校という言葉が多く聞かれるが、私立の中学・高校に通う子どもたちや、高校に通わない18歳未満の子どもたちに対しても同じように人権教育のサポートがされているのか。どの予算を使うのか難しい部分はあると思うが、県立だから私立だからということで違いがあっているのかと疑問に思う。
- 私は、ただ一方的に学識経験者の講演を聞くようなものは辞めた方がいいと思う。いろいろな事業をしても、なかなか成果が出ないのはそのためではないか。講演を聞いて、その人自身が何を感じたのかきちんと自分の感想や考えを話せることが、人権教育につながるのではないか。
- 来年度の事業について、義務教育課の外国人というテーマに期待している。今、子どもたちは政治的な状況の中で、情報に振り回されることがあると思う。新聞などを見ると、ヘイトスピーチが語られるようなことがあって心配な面もある。そういった変なムードに流されることなく、外国の子どもたちと付き合いができるようなしっかりした子どもに育ててもらいたい。特に、グローバル化が進む中で、日本は後れを取っている。そういう視点からも事業を継続してもらいたい。期待している。
- 今年度、明るい学校づくり支援事業の中で、心理検査 hyper-QU の実施を支援していただき、未然防止や子どもたちのことを知るという意味で、学校現場としては大変ありがたいと思っている。是非これを続けていただきたい。また、学級が壊れてくるのは、小学校中学年である。一度壊れた人間関係はなかなか取り戻すことはできず、そのまま中学校へ進学していく現状を見ているので、小学校5年と中学校1年のみならず、学年を増やして、hyper-QU 等をしていただきたい。先生方の学級を見る目をしっかり助長し、そして、一人一人の子どもたちをしっかりと見据えて学級経営が出来るように、応援いただけたら嬉しく思う。
- 子どもや女性などそれぞれの項目が縦割りにならないよう、なるべくクロスオーバーをすることによって、たくさん実施している施策をつないでいただきたいと思う。特に、性的少数者の問題について言わせていただくと、自殺関連経験は中学でピークを迎える。そしていじめ問題でも、日本国内外において、異性役割行動をとるとか性的少数者っぽいということを理由にいじめられるということは大変多い。いろいろな相談窓口を開設されているようだが、これは性的マイノリティの施策のところにはな

い。せっかく子どもの項目などにされているので、いい形でクロスオーバーするようにしていただきたい。それは性的マイノリティだけではなく、女性差別もそうである。不当な扱いに気付き、訴える力をつけさせるということ、子どもの項目に書かれているが、私が勤務している大学の学生に聞くと、大学生になるまで一度も性差別を受けていないという女子学生が増えており、私は大変びっくりしている。それは、自身が気付いていないだけである。だから、そういうジェンダー格差やいろんな形の差別に対して、不当な扱いだと気付き、訴える力をつけていくということも、クロスオーバーをすることによって、よりうまく育てていっていただきたいと思う。

- 今年度事業等について、効果的な施策を実施していただきありがたいと思っている。今までにもいろいろな事業をしてこられたと思うが、数が多ければいいということではない。一つ一つの事業にそれぞれ大事な要素があり、しっかりお金もかけているので、実施主体が事業の目的をきちんと把握して、それがどういう手立てを持ってすれば効果的に人権教育につながっていくのかということ、これを常に考えていかなければならない。効果的な施策の一例として、生涯学習の関係になるが、親育ちプログラムについてお話しする。子どもたちのいじめ等学校での問題行動や生活の乱れについては、当然学校にも責任はあるだろうが、このプログラムは、保護者同士が楽しい会話の中で、子どもたちを基本的にしつけていく家庭の力や地域の力というものについて考えたり振り返ったり勉強していただけるような立派なものである。こういった有用な材料を活用しながら一生懸命取り組むことで、それが人づくりになり、家庭の教育力アップにつながり、また地域づくりにもつながる。非常に大きな財産だと思うし、素晴らしい事業だと思う。
- 杉本委員が言われたことに同感だ。何か少し足りないものがあると思えば、県教委だけで頑張っているような感じを受ける。地域や他の周辺など外の方々に協力してもらえるようなことも考えられたらいいと思う。
- これから親となる高校生への教育は非常に大切だと考えているので、ぜひ継続的に取り組んでいただきたいと思う。
- 大変参考になる御意見、また心強い応援をいただき、あるいは気を付けてやらないといけないということ等、いろいろ御示唆をいただき有り難く思う。資料の作りがうまくなくてわかりにくい面もあったと思うが、あくまで人権に関わっていると思われる新規事業のみを上げている。妻井委員から御指摘があったが、学校教育においても社会教育においてもたくさん事業をやっているし、これまであったものを拡充して進めているものがたくさんある。学校教育と社会教育のバランスをとりながら、効果的な事業を、しかも継続する大切さを今も教えていただいたので、今後とも実施していきたいと考えている。一つ一つのことにすべてお答えできないが、筒井委員から県立と私立の人権教育の違いがあっているのかとの御意見があったが、県立という話が多く出るのは、県教委が直接所管する県立学校に予算を付けることが多いので県立学

校という話をさせていただいている。岡山県では私立学校については総務学事課が所管している。人権教育に関しては私立であろうが県立であろうが関係ないというところもあるので、基本的には県教委が予算を付けて作った資料や県の考えや動き等については、総務学事課を通して私立学校にも届けるようにしている。人権教育の推進状況は、県内の県立学校だけでなく私立学校からもあげていただくようにしているので、できるだけ情報の垣根がないようにしていきたいと思っている。また、今後事業をどうするかということであるが、予算が限られている中でより効果を上げるためには、杉本委員が言われたようにきちんと目的を捉えて見通しを持ってやっていかなければならないと思う。

## (2) 生命の尊さを実感できる人権教育の推進について

- 様々な岡山県の状況がある中で、生命の尊さを実感できる人権教育の推進について御意見をいただきたいということである。本日、配付の参考資料を基に委員の皆様方から御意見をいただきたい。まず、事務局から御説明をお願いします。
- すべての数字は用意できていないが、参考資料として3枚用意した。1枚目は、児童虐待への対応状況ということで、直近8年の全国児童相談所と県内児童相談所へ寄せられた相談件数の推移である。全国的な増加もさることながら、県内でも1000件以上の児童虐待相談件数の数字が続いている。2枚目は、いじめ・自殺の問題についての参考資料である。いじめの認知件数については、平成23年度末のものと、昨年の大津の事件を受けて、国の緊急調査で行った平成24年9月の数字を挙げさせてもらっている。国の緊急調査においては、児童生徒、教職員がいじめについての認識が高まった時期の調査ということで、従来は見逃していたようなケースもいじめと認識をし、件数がこのような形で大幅な増加として挙がってきているのかと思う。また、児童生徒等の自殺の状況については全国の数字だが、小学校・中学校・高等学校の問題状況調査という調査から見られた自殺の状況を挙げている。また、先ほど委員からお話があったが、自殺の数もさることながら、実際に若年層における自殺の要因が、死亡要因の中で非常に高いという数字を挙げさせてもらった。この他にも、先ほどから出ているデートDVも含めDVの問題、ストーカー行為等、日常トラブルのあらゆる場面において、ささいなことから人が傷つけられる、あるいは死に至らしめるという事件が後を絶たないような状況にある。その背景として、人の命を尊重する意識が薄れてきているのではないかということが指摘されており、今、改めて生命の尊さ・大切さ、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であること、他人との共生・共感の大切さを真に実感できるような啓発を推進する必要がある。当然、これまでもそこは大事にしながら、学校教育、社会教育の中で進めてきたところではあるが、今、この状況の中で、真に実感できるような教育を進めていくとすれば、どのような具体的な取組というのを行っていくべきか、あらためて委員の皆様、各立場やいろんなケースから感じられている意見をいただいて、参考にしていきたい。生命の尊さを実感できる人権教育の推進について、提案をいただければ

と思う。

- 背景を踏まえて、できれば具体的な取組について意見ををお願いしたいと思うが、全体的なことでも構わない。委員の皆様から意見ををお願いしたい。
- 家庭や学校に居場所がないと感じている子どもたちの居場所を地域の中に作ってあげてはどうか。例えば、高齢者がいるふれあいサロン等に子どもたちが参加をして、世代の違う者同士が同じ場所にいるのがよいのではないか。こういう問題も希薄になったコミュニティをどうするかを考えることで解決していくと思う。
- 私たちは研究団体の組織として、今、自殺やいじめについて何ができるかを一生懸命考えて取り組んでいる。それに対して県教委に協力していただければと思っている。
- 先日「同性愛者と人権」という公開シンポジウムをした。そこで言われていた性的少数者の人権について一番大事なことは、見えるようにすること。子ども達は、女性差別にせよ障害のある人などにせよ、少なくとも何人か周りの大人にそういう人がいるというということを見ながら育つわけだが、性的少数者に関しては自分のロールモデルになることが身近にはなくて、テレビのブラウン管を通じて見るタレントさんだけになってしまうということがある。そういう意味で、当事者がカミングアウトしやすい環境をいかに作っていくかということが大事になるわけだが、その時当事者がカミングアウトしにくいということを前提に考えるのであれば、支援者が私たちは支援者であると当事者ではない人たちが見せていくということが大事である。その見せていくというのは、どういったプログラムにどれだけ予算をかけたとかプログラムの数など施策の中の文言にも言えることで、例えば、子どもについてのプログラムはこんなに多くあるのにこちらについてのプログラムはこれだけしかないというのも見え方の問題につながってくるので、そういったことにも気をつけていただきたい。岡山県には岡山大学があるということもあって、性同一性障害については力を入れておられるようだが、LGBTの問題で考えると同性愛者のほうが数が多く、また幼児期の性別違和は8～9割が同性愛者にはなっても性転換者にはならないと言われている。そのあたりの問題も含めて取組内容を考えていただきたい。
- 虐待や自殺の背景について話をする時、それぞれが自分の感覚で物事を言っているような気がする。もう少し明確な科学的なアプローチがないのかなという気がしている。
- 教員の資質向上のための研修といっても、観念的な研修では余計に多忙になっていくということもあるので、是非具体的なところでの研修をするべきだと思っている。例えば、今年、生徒指導推進室からスクールソーシャルワーカーを派遣してもらってケース会議を行っている。外部の専門家を入れて学校の中でケース会議を行うことで、2～3時間の講演を聞くよりもはるかに有効な若手教員の育成にも当然つながってい



くと思う。今後も現場支援のために人や予算を割いていただけたらありがたい。

- 小学校も若手教員が増えているが、人権感覚を鋭く持って子ども達に接していくことができるようにしっかり研修をしていきたい。また、未然防止の観点から、学校だけでなく地域の方々や関係機関の方々にも力をいただきながら、ゆとりのある子育てができるような環境を整えていき、親も子も孤立させないようみんなで関わっていきたい。
- 人という種族が生きる超高齢社会というステージが大きな変換時期を迎えた。65歳以上の人口がおおよそ4人に1人というだけではなく、岡山県内でも100歳以上の人が、40年前には8人だったものが1115人になり、140倍の伸びになっている。人という種族のライフステージが大きく変換している。そういう中で、仕組みとして縦割りであったり職種であったり等、分断化されて孤立化した人間関係が差別というものを生みだし、差別の根源であると思っている。山田委員も言われるように、孤立しない人間関係づくりや共生社会をどう作るかというのが大きなテーマになるだろう。一緒に生き一緒に遊ぶという視点があれば、当事者も心を開いてくれるということが私たちの実践で分かっている。絆づくりをどう作るかということが今問われているという実感がある。
- 人と人との孤立させ、関係をなくしてしまう最大のツールはインターネットだと思う。今年はスマートフォンのアプリ「LINE（ライン）」が大きな話題になったと思うが、小学校・中学校・高等学校・大学の携帯スマートフォンを持っている者の9割以上が、LINE（ライン）で連絡を取り合うようになって、お互い顔が見えないコミュニケーションでお互いを傷つけ合ったりしているような状況がある。また、数日前に、厚生労働省研究班が公表した調査によると、ネット依存が強く疑われる病的な使用と認定された子どもが8.1%おり、ネット依存の中高生が51万人超と推計している。このように社会が変わりゆく中で、どのように直接の人間関係をサポートするのかということだと思う。かつては、直接の人間関係はサポートしなくてもどこにでもあったわけだが、社会環境が変わってしまった以上考えていかなければならない。例えば、今の社会において、幼少期に直接友だちと群れて遊ぶという環境が果たしてあるのかどうかといったことであるとか、体験活動ができるかどうか、また先ほど子どもの居場所づくりが必要という話もあったが、誰かと安心して関わることのできる場所があるのかどうか、そういうものを社会が保障していかなければ、子どもの時からの人権感覚も育っていきにくいと感じている。私個人としては、プレーパーク活動という子どもの遊び場づくりを進めていたり、小中学生のダンス教室を主催することで、人間関係づくりを支援している。学校の空間ではできないこともあるので、地域の力や家庭の力をうまく結びつけるようなことを社会全体でしていければいいなと感じている。
- 先ほど、人権教育課長から、今年度の重点取組の話の中で日常の中に人権教育を取

り入れる視点が大事であるというお話があったが、まさに家庭で言えばしつけであり、学校の日常生活の中でもそういう訓練をしていくのは非常に重要だと思う。最近特に気になることは、ニュース等で大きく報道されている子どもを巻き込んだ人権侵害の事件を見ると、多くの事件にソーシャルネットワークが絡んでいるということだ。これまでの県教委の取組を見ると、ネットパトロール事業等すでにインターネットに関する対策はされている。しかし、もっと力を入れていかなければいけないのだろうと感じている。隣に座っている友だち同士が人間関係を作るのもネットを通じてという時代になってきている。ソーシャルネットワークの使い方についてはなかなか家庭では教えられない。そういうところをもっと支援していけたらいいのではないかと思う。

- 私は、大人が子どもをきちんと認めていくということが、一番大事だと思っている。子どもたちは、大人に認められることをたくさん重ねることによって、実感として自分の良さや友だちの良さや人の素晴らしさに気付いていくのだろうと思う。
- いじめや自殺の問題についての児童生徒の自殺状況を見ていると、社会情勢が変化して人間関係が希薄になってしまい、家庭の中にも社会の中にも自分自身が認められているという実感がなくなっているのではないかと思う。家庭が崩壊し、子どもたちは家庭的なものをどこに求めていけばよいのか分からないのではないか。先ほど、今年度の新規事業の説明の中で、次代の親となる児童生徒に親となった時に適切な子育てができるよう児童虐待防止教育を必須とするというお話があったが、これから親になる高校生へそういった教育をするのは、非常に大切だと思う。
- 私が勤務している市には小中学校36校あり、毎年3回に分けて36名のPTA会長と懇談会を開いている。今年の懇談会で私がPTA会長さんへお願いしたことは、家庭の教育力の向上である。家庭の教育力向上というのは聞き慣れた言葉だが、家庭の機能の回復ということ。本日の参考資料としてあるデータで、死因順位別にみた年齢階級の親世代の死因第1位が自殺である。それはやはり家庭を崩壊させている。したがって、県教委にお願いしたいことは、家庭の教育力を向上することは家庭を学校化することではなく家庭は家庭であるんだということ、そして、家庭を壊していくのは何かということを丁寧に検証してもらい、家庭の機能を回復させることを考えていただきたい。
- 家庭の教育力の向上、また子どもの居場所づくりが必要という御意見があったが、今、保護者ご自身が生きることには精一杯で、親自身の居場所が危うい状態ではないかと思う。そんな中で子どもは、保護者に守られて育ち、自分が大切にされることによって人を大切にするという心につながっていくと思うが、今やその土壌が崩壊しつつある状況でないかと思う。社会文化的な状況が、我々がぬくもりを持って子どもを育てることを保障していないということではないか。具体的な施策は非常に充実していると思うが、それにどう支援のセンスをちりばめていくかということが求められている。今年度の新規事業の力点としては、いじめや自殺の未然防止、児童虐待防止、つ

まり、一人一人を大切にしながらそういうものを生まない土壌をどう作っていくかということであり、そういうセンス、感覚を常に持ち続けなければならないということを感じている。

- ありがとうございます。委員の皆さま方からいろんな御意見をいただいた。参考にしながら施策等にかかしていただけたら委員一同ありがたいと思っている。
- 長時間に渡り、本当に貴重な意見をいただいた。私たちとしては、これをどのようにして今後の取組にして生かしていくか、具体的な事業という形になるのかそれともこれまでの取組の中にセンスとしてそういった視点を入れた取組していくのかということは各課室の方でまた考えていきたいと思う。またそれぞれの課室だけではなく、それぞれ横断的にクロスしながらやっていけたらと思っているので、お気付きになる点があればいつでも結構なので、御意見をいただくと大変ありがたい。ありがとうございました。

(3) その他  
なし

5 その他  
なし

6 閉 会